

プレスリリース

紅麴は麴（カビ）の仲間である

——「紅麴と麴は違う」という行政説明の科学的誤りを検証する——

研究解説⑨

【本リリースの要点】

- 厚生労働省・消費者庁・農林水産省のQ&Aには「紅麴と（一般的な）麴は異なる」という記述が掲載され続けているが、これは科学的に不正確である
- 紅麴（*Monascus* 属）は麴・カビ（糸状菌）の一員であり、色による慣用的分類において「赤麴」と呼ばれるに過ぎない
- 黄麴（味噌・日本酒）、黒麴（泡盛・焼酎）、青カビ（チーズ・ペニシリン）、白カビ（鰹節）、灰色カビ（貴腐ワイン）と同様に、紅麴は1000年以上にわたる東アジアの発酵食文化の正統な一員である
- スタチン（コレステロール低下薬）の発見は紅麴・青カビ・黄麴の三種のカビに由来し、「カビの色による差別」に科学的根拠はない
- 問題の本質は紅麴というカビ種ではなく、モナコリンKの食薬区分をめぐる日本の制度的空白にある

1. 「紅麴と麴は違う」という行政説明について

2024年紅麴関連事案の発生後、消費者の混乱を防ぐ目的で、厚生労働省・消費者庁・農林水産省は連名でQ&Aを公表した。その中に「紅麴と（一般的な）麴は異なります」という趣旨の記述がある。

この説明の意図は理解できる。事案発生直後、味噌や日本酒に使われる黄麴（*Aspergillus oryzae*）との混同から、味噌メーカーが自主回収を迫られるという不合理な事態が起きた。行政としてその誤解を解こうとしたものと推察される。

しかし、説明の仕方に科学的な問題がある。「紅麴は麴と違う」という記述は、2年以上が経過した現在も掲載され続けており、「紅麴だけが特殊・危険なカビである」という別の誤解を固定化させている。

2. カビ（糸状菌）の分類—色は属性の一つに過ぎない

生物学的に整理すると、以下の通りである。

通称	代表的な学名	主な食品用途	備考
黄麴	<i>Aspergillus oryzae</i>	味噌・日本酒・醤油	スタチン源の一つ
黒麴	<i>Aspergillus luchuensis</i>	泡盛・焼酎	琉球・九州の食文化
青カビ	<i>Penicillium</i>	ロックフォール・ゴル	ペニシリン・スタ

通称	代表的な学名	主な食品用途	備考
	roqueforti 等	ゴンゾーラ等チーズ	チン源
白カビ	Aspergillus glaucus 等	鰹節（かつお節）	日本の出汁文化の根幹
灰色カビ	Botrytis cinerea	貴腐ワイン（ソーテルヌ等）	欧州の高級ワイン文化
紅麴（赤麴）	Monascus purpureus 等	豆腐よう・紹興酒・老酒・紅酒	東アジア 1000 年の食文化

いずれも「カビ（糸状菌）」という同じ生物学的カテゴリーに属する。色は人間の目で見たと外観上の特徴に過ぎず、「危険か否か」を決定する科学的指標ではない。

3. スタチン発見の歴史—青カビ・黄麴・紅麴の三種から

コレステロール低下薬スタチンの発見は、カビが人類にもたらした最も重要な医学的貢献の一つである。その歴史は「カビの色による差別」がいかにか非科学的かを如実に示している。

■ 遠藤章博士の先駆的研究（1970年代）

三共製薬（現・第一三共）の遠藤章博士は、コレステロール合成の律速酵素（HMG-CoA 還元酵素）を阻害する物質を探索するにあたり、複数種のカビを対象とした。その候補には青カビ（*Penicillium citrinum*）、黄麴（*Aspergillus* 属）、そして紅麴（*Monascus* 属）が含まれていた。この探索からコンパクチン（mevastatin）が発見され、三共製薬はその知見をもとにプラバスタチン（商品名：メバロチン）を開発・発売した。発見から製品化まで同一企業内で完結したこのスタチンは、世界中で心血管疾患の予防・治療に貢献しており、現代のスタチン医薬品群の礎となった。

■ その後の展開

- ▶ 青カビ・黄麴由来のスタチン化合物は、製薬各社によって改良・製品化され、世界中で心血管疾患の予防・治療薬として使用されている（ロバスタチン、プラバスタチン等）
- ▶ 紅麴由来のモナコリン K（lovastatin 等価物）は、医薬品としての開発は見送られたが、サプリメント原料として市場に流通した
- ▶ つまり、同じ「スタチン様物質」が青カビ・黄麴から生まれた場合は医薬品として承認され、紅麴から生まれた場合はサプリメントになるという、起源の色だけが異なる非対称な扱いが生じた

4. 問題の本質—紅麴ではなく「制度の空白」

今回の紅麴関連事案の本質は、紅麴というカビ種に固有のリスクではなく、モナコリン K をめぐり国際的な制度整備から日本だけが取り残されたことにある。

■ 国際的な経緯

- ▶ 1998～2001年：米国で FDA と Pharmanex の訴訟が行われ、紅麴サプリメント中のモナコリン K はラベルに記載されていても医薬品（lovastatin）と同一であるとして FDA が販売差し止めを命じた。米国では法的に決着済みである。
- ▶ 2002年前後：欧州・中国等はこの事例を受けて紅麴製品のモナコリン K 含量に関する基準・規制を整備した。

- ▶ 日本：食薬区分において紅麴・モノコリンKの位置付けが明確化されず、「グレーゾーン運用」が継続した。

■ 2015年機能性表示食品制度の導入

2015年に創設された機能性表示食品制度は、法律ではなく内閣府令・ガイドラインに基づく届出制度である。この制度下で、モノコリンKを含む紅麴サプリメントが「コレステロールを下げ」という機能性表示のもとで販売された。アメリカがすでに20年前に解決した問題が、日本では制度的空白のまま拡大した構図である。

今回問われるべきは「紅麴というカビが危険かどうか」ではない。「日本の食薬区分制度が、国際的に解決済みの問題に20年以上にわたり対応しなかったこと責任」である。

5. 行政Q&Aの科学的修正を求める

厚労省・消費者庁・農水省のQ&Aにおける「紅麴と麴は違う」という記述は、以下の理由から修正されるべきである。

- ▶ 科学的に不正確：紅麴はMonascus属の糸状菌（カビ）であり、麴・カビの一員である
- ▶ 新たな誤解を生む：「紅麴だけが特殊な危険物」という印象を固定化し、食文化の不当な毀損につながる
- ▶ 正確な情報提供の義務：行政機関は科学的事実に基づく情報を国民に提供する責務を負う

正確な説明は、たとえば以下のようなものが適切である。

「紅麴（Monascus属）は、味噌や日本酒に使われる黄麴（Aspergillus属）や、泡盛に使われる黒麴と同じく、麴・カビ（糸状菌）の一種です。色が異なるだけで、生物学的に同じカテゴリーに属します。今回問題となったのは、紅麴というカビ種そのものではなく、特定の製品に含まれていた未同定物質です。」

6. 紅麴の食文化的背景

紅麴は以下の伝統食品において1000年以上にわたり使用されてきた食文化の一員である。

■ 岡山県における産官協業—地域食文化への応用

岡山県では、岡山県工業技術センターと地元企業が連携した産官協業により、紅麴を活用した食品開発が行われてきた。味噌・酢・ソーセージなど、地域の食文化に根ざした多様な製品への応用は、紅麴が伝統的発酵食材として日本国内においても現実に機能していることを示す具体的事例である。こうした地域の産官協業の積み重ねが、紅麴の食品としての実績を支えてきた。

■ 東アジアの伝統食品

- ▶ 豆腐よう（沖縄）：紅麴と泡盛で熟成させた豆腐。琉球王朝時代からの伝統食品
- ▶ 紹興酒・老酒（中国）：紅麴を用いた中国の伝統的醸造酒
- ▶ 紅酒（台湾・福建省）：紅麴米を用いた醸造酒。豚の角煮（東坡肉）の色付けにも使用
- ▶ 紅麴色素：紅麴から抽出される天然色素で、食品着色料として長年使用されてきた実績を持つ

これらの食文化において、紅麴が問題視されたことは歴史上存在しない。今回の事案で問題とな

ったのは「紅麴を使ったサプリメント」であり、「紅麴という食材」ではない。この区別を行政Q&Aが曖昧にすることは、伝統食文化に対する不当な風評被害を拡大させるものである。

【関連プレスリリース一覧】

- ▶ ① 東京科学大学のプベルル酸研究に科学的疑義申立 (2026/3/10)
<https://kunsei.com/archives/512>
- ▶ ② 2024年紅麴事件、大阪市保健所が収去していないことを確認 (2026/3/12)
<https://kunsei.com/archives/520>
- ▶ ③ プベルル酸の根拠不明 研究解説① (2026/3/13) <https://kunsei.com/archives/540>
- ▶ ④ プベルル酸の根拠不明 研究解説② (2026/3/16) <https://kunsei.com/archives/548>
- ▶ ⑤ プベルル酸の根拠不明 研究解説③ (2026/3/17) <https://kunsei.com/archives/553>
- ▶ ⑥ 「プベルル酸」の使用根拠について主要報道機関10社へ疑義照会 (2026/3/18)
<https://kunsei.com/archives/555>
- ▶ ⑦ 刑事告発状の提出について (2026/3/19) <https://kunsei.com/archives/564>
- ▶ ⑧ 動物実験を実施したのは小林製薬だった (前編) (2026/3/19)
<https://kunsei.com/archives/572>
- ▶ ⑨ 小林製薬の動物実験写真が行政発表資料にそのまま使用されていた (2026/3/19)
<https://kunsei.com/archives/575>
- ▶ ⑩ 動物実験を実施したのは小林製薬だった (後編) (2026/3/23)
<https://kunsei.com/archives/613>
- ▶ ⑪ 小林製薬公表資料に基づくPK試験データの整理 (2026/3/24)
<https://kunsei.com/archives/616>
- ▶ ⑫ 国立医薬品食品衛生研究所長を刑事告発 (2026/3/25)
<https://kunsei.com/archives/619>
- ▶ ⑬ 2024年紅麴事案 行政文書開示請求を3省庁に提出 (2026/3/26)
<https://kunsei.com/archives/> (掲載次第更新)

株式会社薫製倶楽部は、1000年以上にわたって東アジアの食文化を支えてきた紅麴の名誉回復のために、そして不当な被害を受けた当事者企業としての冤罪を晴らすために、科学的・行政的な真実の解明を続ける。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社薫製倶楽部

代表取締役 森 雅昭 (薬剤師)

〒701-0331 岡山県都窪郡早島町前潟 611-1

TEL : 086-483-0602 E-Mail : sales@kunsei.co.jp

※取材・問い合わせは上記連絡先までお願いいたします。